

令和 7（2025）年度第 1 回 伊丹市人権教育・啓発推進会議

【開催日時】 令和 7 年（2025 年）7 月 15 日（火） 13 時 30 分～15 時 00 分

【開催場所】 伊丹市立人権啓発センター 大集会室

【出席委員】 森田委員、波多江委員、奥村委員、南委員、林委員、方委員、寺岡委員、落合委員 （8 名出席）

【欠席委員】 松山委員、池田委員

【事務局】 市民自治部長、市民自治部参事、共生推進室長、人権啓発センター所長、人権教育室主幹、男女共同参画課長、人権啓発センター主査、人権教育室主査、同和・人権・平和課長、同和・人権・平和課主査

【議事録確認委員】 落合委員、波多江委員

【傍聴者】 0 名

【議題】

- 1 伊丹市人権教育・啓発白書令和 6（2024）年度事業内容（案）について
- 2 伊丹市立人権啓発センターの事業及び運営について

【会議内容】（要旨）

委員長 毎日暑い日々が続いている。私ごとであるが、週末ごとに万博に行っている。先日もブルーインパルスを見てきたところである。万博を見て感じていることは、関西に様々な国の方が集まってきて、紛争している国も一緒にひとつになっているんだなと感じている。海外の方も多く来ているため、声をかけたいなと思っているが、なかなか声をかけることができない自分がいる。また、今の世界の状況を見てみると、様々な子どもたちの状況があるが、早く紛争がなくなってほしいと願っている。

話は変わるが、4月で65歳になり、高齢化社会で生きていくことになる。高齢者が過ごしやすく、しっかりと人権を守られた生活ができる世の中にしていくことが大事だと感じている。自分の身近に人権というものが様々な形で存在していると改めて感じている。

それでは議題に入る。本日の議題は、大きく二つ。

議題1は、「伊丹市人権教育・啓発白書 令和6（2024）年度事業内容（案）」に関する事。議題2は、「人権啓発センター事業及び運営について」である。

では議題1について、事務局から説明をお願いする。

事務局 （事務局説明）

委員長 事務局から説明があったが、各委員、質問、意見はいかがか。

A 委員 私は事前意見で不登校者数や自殺者数が知りたいなどをお聞きし、回答をいただいている。「どれくらいいるのか」は一市民として気になるところでもある。不登校者数で言えば、何年か前は小学生100人、中学生200人ということだったが、そこから比べると増えているなと感じている。行政評価も見ているが、不登校児童生徒数の割合が2.57%。その前は2%だったと思うが、0.5%も増えているのかと感じた。やはりコロナがあったり、色んな時代の変化があったりと、そういう社会の状況の変化もあったりしているのかなと思っている。

委員長 教育委員会では、なにか人数とかは把握しているか。

事務局 資料1「伊丹市人権教育・啓発白書 令和6（2024）年度事業内容（案）」の伊丹市人権教育・啓発推進会議委員意見及び市対応・回答一覧」の項目6に人数の記載がある。

委員長 増えてきている状況は私も聞いているところである。学校では、様々な対策をしている。不登校支援員という教員ではないが、そういう支援やケアを行う方もいる。その他、別室登校の実施など、学校に登校できるよう、重点的といっているほど頑張って不登校の解消を目指している。

他はいかがか。

B 委員 不登校者数や自殺者数を聞いていただいてよかったと思っている。特に驚いたのが、自殺者の人数である。こんなにたくさんの人数だったのかと衝撃的だっ

た。日本は人口が減ってきているとか介護職などでは働き手がいけないなどのことを言っている中で、自ら命を絶っている方がいる。本当に悲しいし、なんでなんだろうということを改めて考えていかなければならない問題であるということを出させていただくきっかけとなった。

A 委員 人権教育・啓発についてだが、それに興味がある人しか来ない。興味のある人は、なにかイベントがあれば行って自分で勉強したりして成長をする。大半というか、興味のない人の方が多いと思っている。そういう人権に対して意識のない人へのアプローチをしていかないといけないと思っている。人権とは関係のない祭りやイベントでパネル展示などを実施して、少しでも人権に興味のない人に興味を持ってもらう機会もあっていいなと思う。

「伊丹っ子 SOS 相談室」は初めて知ったが、前からあったのか。

事務局 令和５年度の秋ごろに教育委員会のほうで開設されたものと記憶している。

A 委員 相談窓口のポスターとかもあっていいと思うし、伊丹っ子 SOS 相談窓口のホームページもなかなかたどり着けないので、ホームページのトップページにあっていいと思う。

その他、当事者とのふれあいについても一番大事だと思っている。当事者がいない中で学んでもなかなか身につかない。私が小学生の時も障がいのある人がいて、ふれあいや近くにいるということだけで多くのことを学べた。

委員長 学校では特別支援学級が増えてきている。今までは２～３学級であったが、多いところでは１０学級近くあるような学校もある。それだけ発達課題のある子どもがクローズアップされてきているということであり、そういった子どもと一緒に学習することで理解を深めていく。

私からも質問があるが、性自認について、学校の子どもが自分の性自認に気づいて自分らしさを出していくために、例えば男の子がスカートを履いてきたときに、「なんで？」などのそういう声が聞こえてくることもあると思う。そういった中で、様々な教育・啓発をしていると思うが、学校ではそういった事例があるのか、そういったことは把握されていたりするのか。

事務局 事例として、事務局まで上がってきてはいない。もしかしたら、学校教育課では学校から連絡があるのかもしれないが、こちらの事務局までは上がってきていない。

委員長 そういう児童生徒がいると学校をあげて研修等を実施していく。その子が卒業してしまうと下火になってしまうことがあるため、継続した教育・啓発が大事になってくる。また、児童生徒に限らず、学校の先生もカミングアウトされることもある。そういったときにどう対応していくかなど、あらかじめシュミレーションをしていかないと後手後手になってしまう。

事務局 事例ということで１点だけ。

伊丹市にはセクシュアルマイノリティ相談窓口があり、この窓口は平成２９年８月に開設した。過去の話になるが、この窓口を周知していく中で、学校の方か

ら相談を受け対応した事例があるので報告させていただく

C 委員 今、参院選挙の時期である。テレビなどで「選挙に行きましょう」といった内容のことが流れる中、学校では未成年の模擬投票をやっていたりする。18歳以上の方には選挙権があるが、18歳以上であっても外国人は選挙権がないため行きたくてもいけない状況である。自分の出自を隠している人もおり、そういった部分でストレスや負担があったりすると思う。こういう状況の中、模擬投票についても、投票に行きたくても行けない人がいるという教育的配慮がいるのではないかと考えている。

委員長 今回の選挙では、外国人施策のことも争点となっている部分があると思う。人権的な部分でも、しっかりと考えていかなければならないと感じている。

資料2の「伊丹市人権教育・啓発白書 令和6（2024）年度事業内容（案）」の51ページにある外国人の人権に、「日本語の理解が不十分な外国人に対する日本語教室の開催」とあるが、行政主導でされている部分と民間で実施している学校もあると思うが、日本語を勉強したいというニーズは結構あるのか。

事務局 日本語教室については、市民団体と協働して実施しており、市内には3つの教室がある。そして、民間はいわゆる日本語学校で市内に2校ある。この日本語学校は、市内にお住まいの外国人の方が生活のために、日本語学びに行くというよりは、日本語を学ぶために外国から留学してこられる方が多い。留学生の数というのはなかなか多い状況で、数で言えば300人ほどだったと記憶している。

また、日本語教室は、地域で生活されている方であり、需要はすこずつ増えてきている状況である。

委員長 他はいかがか。その他疑問点などがあれば、随時事務局へ連絡してもらうこともできるので、よろしくをお願いしたい。

それでは以上で議題1を終了とする。続いて議題2に移る。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局 （事務局説明）

委員長 事務局から説明があったが、資料3の2ページ目について、年度が2023年度と2022年度となっているため、2024年度と2023年度に訂正をお願いする。それでは1ページ目の人権センター事業について、各委員いかがか。

B 委員 10月の人権フェスティバルについて、滋賀から講師の方がくるとのことであったが、聞き逃したのでもう一度教えてほしい。

事務局 滋賀県の人権教育研究会、働き教育センター教育部長の徳永信一さんである。

委員長 他はいかがか。昨年、人権映画会「かば」を見た。とてもよかったので、今年も期待している。

なければ、2ページ目のふれあいセンター事業に移る。各委員、いかがか。

啓発交流では作品づくりやビリヤードなどの実施がないようだが、いつ実施予定や他のものに変わるとか、そういった計画や検討はしているのか。

事務局 コロナ以降、いろんなことがまだ戻ってきていない状況である。どういうふうに戻していくのか、まだ検討は始まっていない。

委員長 他はいかがか。なければ、3 ページ目の児童館事業に移る。各委員いかがか。

D 委員 説明のあったメリケントキンソウについて、教えてほしい。

事務局 外来種で、海外から入ってきたもの。在来種よりもすごく生命力が強く、枯れる際に種子に棘があり、指などに刺さる。広場では、例えばバスケットボールをするとボールに棘が刺さり、それで子どもたちの指に刺さることがある。そこからバイ菌が入り、腫れるということもある。そのため、広場については使用中止にしたところである。

D 委員 今年度に限っての話か。今までもあったのか。

事務局 今までもあったが、そこまで繁殖はしていなかった。今年は爆発的に繁殖されている。枯れるのを待っている状況の中、熱中症アラートで使えないといった時期に入ってしまったところである。

委員長 まずは安全第一ということで、今後どういうふうに対応していくのか、来年度のこともあるので、きちんと対応をお願いしたい。

C 委員 資料3の1 ページ目の人権生活相談。これは人権擁護委員の方が相談を受けているものか。また、主にどんな生活相談なのか、教えてほしい。

事務局 人権生活相談は、委託先のほうで相談を受けていただいている。人権擁護委員とは別のものである。人権擁護委員の相談は、「その他」の「相談」の箇所に記載をしている。

相談内容は、個人情報もあるので詳細をお伝えすることはできないが、項目で言えば、「高齢者の介護・相続等」が一番多く、次いで「病気に関すること」、その次は、「教育・啓発」である。他にも少数であるが、住宅に関することや近隣トラブル、部落問題、就労のことなどがある。

委員長 他はいかがか。なければ、全体的なことでもいいので、各委員いかがか。

C 委員 参院選挙があるが、外国人施策についての議論が大きな焦点となっていると思う。その中でも日本人ファースト的な演説があったりする。外国人を排除といった風潮が見られる。外国人としては、非常に怖いという思いである。例えば、日本の生活保護は3分の1を外国人が占めているという誤った情報が SNS で流れたりする。昨年は、全体で165万世帯とのことで、そのうち56万世帯が外国人世帯であるとのこと。しかし、調べてみるとそうではない。165万世帯は1ヵ月平均の世帯数であり、それに対して56万世帯は12ヵ月間分積み上げた数字

であることが判明した。実際は月平均5万世帯で約2.9%である。1年間累計した数字、間違った数字がネットで炎上していることは、とんでもない話である。そういった間違った情報を聞いた人が政見放送を聞いて、「自分たちの生活でさえしんどいのに、なんで外国人を優遇するのか」と思ったりして、外国人排除の話につながってくるといった悪循環な状況となる。また、ヘイトスピーチも公然となされている。特定の国に対して、「クズの集団」として流している。日本人ファースト的な考えは、他の人を押さえて日本人が一番だという、私たちが目指している多文化共生とは対極の考えであると思っている。

委員長 非常に大切なことだと感じている。インターネット上のリテラシーというか、やはり根拠はどうなっているのかということをも自分たちで調べることはすごく大切なことだと思うし、そういったデマがまことしやかに流れていくことの怖さというか、最悪戦争に突入していくような状況も生まれる可能性もあり得る。そういう意味でもネット社会でどう生きていくのか、これからの課題であると思うので、委員皆さんと一緒に考えていけたらと思う。

様々な課題も出てきたので、今後も推進会議として何らかのチェックができていけたらと思う。

以上で議題2を終了とする。事務局、他になにかあるか。

事務局 （伊丹市人権・男女共同参画に関する質問項目の修正した内容の説明、任期終了の説明及び各委員から任期を終えるにあたっての一言をもらう）

委員長 以上をもって、第1回人権教育・啓発推進会議を終了とする。

令和7（2025）年9月1日

確認委員 落合 厚志

確認委員 波多江 みゆき